

ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 共通編

削除

附則

(実施期日)

1 この利用規約は、令和4年7月1日から実施します。

(吸収分割に伴う取り扱いについて)

2 NTTドコモが次の表の左欄の利用規約(以下「旧利用規約」といいます。)の規定により締結し、令和4年5月13日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、この利用規約実施の日において、次の表の右欄の利用規約(以下「新利用規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧利用規約 (NTTドコモ)	新利用規約(当社)
ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約	ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約

3 この利用規約実施前に、お客様がNTTドコモに対し旧利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、新利用規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附則

(実施期日)

1 この改正規定は、令和4年10月25日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定の実施の際現に、改正前の規定により提供しているFlexible InterConnectサービス(プランが10Mのものに限ります。)に係る利用料金については、なお従前のとおりとします。

ただし、そのFlexible InterConnectサービスについて、プラン変更等があったときは、この限りではありません。

3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附則

(実施期日)

1 この改正規定は、令和4年11月1日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附則

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年2月22日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により適用しているAmazon Web Services 接続(L3接続に係るものに限ります。)の料金は、この改正規定実施の日において、同メニューの基本額の料金として取り扱い

ます。

- 3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているAmazon Web Services 接続(L3接続に係るものに限ります。)においては、当分の間、加算額を適用しないものとします。

附則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、令和5年4月30日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している付加価値情報基盤サービスに関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。
- 3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。